

墨田区のお知らせ

NO.1981

2020年
(令和2年)

11/21

毎月1日・11日・21日発行

◆2面以降の主な内容

2・3面……新型コロナウイルス感
染症の関連情報等

3・4面……講座・教室・催し・募集

東京2020オリンピック
開催まで あと244日東京2020パラリンピック
開催まで あと276日つながる
墨田区

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>

短期間の預かりでも助かる子どもがいます 養育家庭(里親)

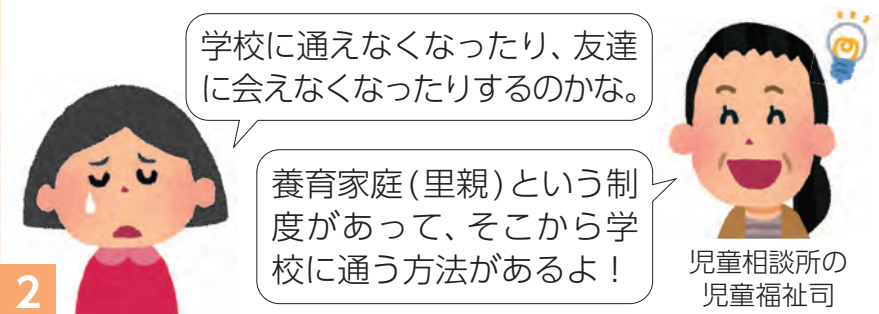
[問合せ] 子育て政策課子ども・家庭支援連携強化担当 ☎5608-1582

例えば、お父さん・お母さんと3人暮らしの、あいさんの場合。

ある日、両親が突然入院することに。



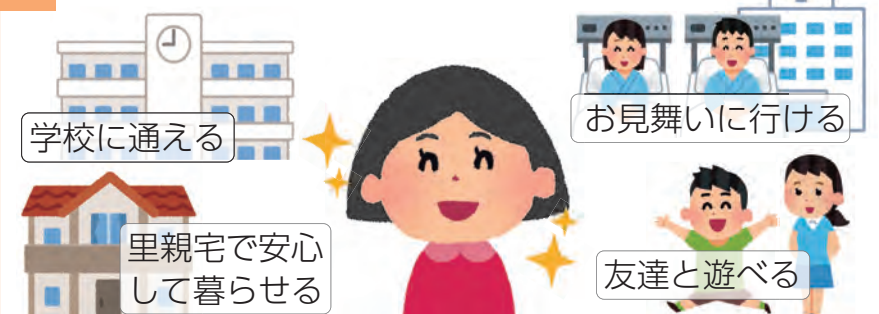
近くに親戚もいない、あいさん。不安でいっぱいの様子。



墨田区の養育家庭(里親)を利用すると、

1 2
3 4

普段の生活に近い環境で過ごせます。



そもそも 養育家庭(里親)って？

様々な事情により家族と暮らせない子どもたちが、都内に約4000人います。こうした18歳未満の子どもを、養子縁組を目的とせず、数日～数年程度預かり、育てる家庭のことです。



里親と聞くと、長期間、幼い子を育てるというイメージが…。
私にできるのかしら？

ケースにより様々で、幼い子を預かる場合や長期間にわたる場合もありますが、

- ▶ 数日～数週間程度の短期間の預かり
- ▶ 高校生以上の子どもの預かり 等もあります。



東京都里親制度普及啓発キャラクター
「さとペン・ファミリー」

少しでも興味を持ったら、
ぜひ、養育家庭(里親)関連
イベントへ行って見てね！

里親さんの声を聞こう！ 養育家庭(里親)関連イベント

■ 養育家庭(里親)パネル展

【とき】12月1日(火)～3日(木)の午前9時～午後5時 * 初日は正午～、最終日は午後1時まで【ところ】区役所1階アトリウム【内容】里親制度や里親家庭の体験談についての展示【費用】無料【申込み】期間中、直接会場へ

■ 養育家庭(里親)体験発表会

【とき】12月12日(土)午後2時～ * 1時間程度【ところ】区役所会議室131(13階)【内容】里親の体験談の発表等【対象】養育家庭や子どもの福祉に関心がある方、子育て中の方等【定員】先着50人【費用】無料【申込み】事前に子育て政策課子ども・家庭支援連携強化担当(区役所4階) ☎5608-1582へ

養育家庭(里親)になりたい！

一定の要件を満たしていれば、養育家庭(里親)になるために、特別な資格は必要ありません。要件等の詳細はお問い合わせいただくか、区ホームページをご覧ください(下のコードを読み取ることでも接続可)。

- ▶ 江東児童相談所 ☎3640-5432
- ▶ 子育て政策課子ども・家庭支援連携強化担当 ☎5608-1582



コード

新型コロナウイルス感染症の電話相談窓口

以下の情報は、11月11日時点のものです

一般的な相談窓口

新型コロナウイルス感染症の特徴・予防方法、心配な症状が出た時の対応など

墨田区新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口

ナビダイヤル ☎0570-666-329
月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

都「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」

にほんご えいご ちゅうごくご かんこくご そうだんか
日本語、英語、中国語、韓国語での相談可ナビダイヤル ☎0570-550-571
午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む)

聴覚障害のある方 ▶ FAX5388-1396

相談票に記入の上、送信(右のコードを読み取ることで相談票の出力画面に接続可)



コード

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」

フリーダイヤル ☎0120-565-653
午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日を含む)新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**来所相談は行っていません。**ご理解・ご協力をお願いします。

発熱などの症状がある方の相談先



かかりつけ医がいる場合

必ず電話で、日頃受診している医療機関へご相談ください



かかりつけ医がいない等で相談先に迷う場合

診療や検査が可能な地域の身近な医療機関をご案内しますので、下記のいずれかにご相談ください



東京都発熱相談センター

☎5320-4592

24時間対応(土・日曜日、祝日を含む)

*聴覚障害のある方は、FAX5388-1396へ

墨田区発熱・コロナ相談センター
(旧墨田区帰国者・接触者電話相談センター)

☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

*新型コロナウイルス感染症による不安やストレスなどについても相談員に相談可

*混雑時は電話が繋がりにくい場合あり

*診察が可能な区内の医療機関の一覧は区ホームページでも閲覧可

[問合せ]保健予防課感染症係☎5608-6191 *新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は区ホームページを参照(右のコードを読み取ることでも接続可)

コード



区役所1階の窓口の混雑状況がわかります！

混雑状況がわかる窓口業務

▶住民異動届・マイナンバーカードの交付 ▶住民票の写し等の発行
▶戸籍の証明書等の発行 ▶戸籍届

確認方法

「混雑・空き情報」インフラ ネコの目.comのホームページから官公庁を選択して「墨田区役所」を検索(右のコードを読み取ることでも接続可)



コード

問合せ

窓口課庶務係☎5608-6100

墨田区国民健康保険または、75歳以上で東京都後期高齢者医療制度の被保険者の方へ
新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給墨田区国民健康保険または東京都後期高齢者医療制度の被保険者が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱等の症状があり感染が疑われた場合に、その療養のため労務に服することができない期間について、傷病手当金を支給します(個人事業主・フリーランスは除く)。【対象】次の**全ての要件**を満たす方 ▶墨田区国民健康保険または東京都後期高齢者医療制度の被保険者である ▶給与等の支払いを受けている被用者である ▶新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱等の症状があり感染が疑われ、療養のために労務に服することができない ▶労務に服することができない期間について給与の全額または一部が支給されない【支給期間】労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間【支給額】直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×2/3×日数 *上限あり【適用期間】令和2年1月1日～12月31日の間で療養のため労務に服することができない期間(ただし、入院が継続する場合は、最長1年6か月まで)

受給には申請が必要です。

受給を希望する場合は、必ず事前に電話でお問い合わせください。

墨田区国民健康保険の被保険者

[問合せ]国保年金課こくほ給付係
☎5608-6123

75歳以上で東京都後期高齢者医療制度の被保険者

[問合せ]広域連合お問合せセンター

☎0570-086-519・FAX0570-086-075

*受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で家賃の支払いにお困りの方へ
住居確保給付金

離職者等で就業意欲がある方のうち、住居を失った、または失いかねない方に一定期間、家賃相当額(上限あり)を支給します。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送での受け付けも実施していますが、事前に電話でお問い合わせください。

【対象】申請日において離職・廃業から2年以内の方、または個人の責に帰すべき理由・都合によらない勤務時間・就労機会の減少により、収入が減少した方 *そのほか収入・資産・求職活動の要件あり【支給期間】原則3か月(最長9か月まで延長可) *要件等の制度の詳細や必要書類については、問い合わせるか、区ホームページを参照(右のコードを読み取ることでも接続可)



コード

[問合せ]〒130-8640くらし・しごと相談室すみだ
(区役所3階・生活福祉課内) ☎5608-6289

保護者の皆さんへ

子どもの予防接種・乳幼児健診は
遅らせずに受けましょう

区では、子どもの健やかな成長のため、必要な時期に予防接種を受けていただけるよう、定期予防接種予診票を送付しています(転入した方は、別途申請が必要)。特に赤ちゃんは、母親から受け継いだ免疫が減っていくときにかかりやすい感染症(百日せき・細菌性髄膜炎など)から身を守るために予防接種がとても大切です。

子どもの健康が気になるときだからこそ、定期予防接種や乳幼児健診は、遅らせずに予定どおり受けましょう。詳細は区ホームページをご覧ください(右のコードを読み取ることでも接続可)。



コード

問合せ

▶定期予防接種について＝保健予防課感染症係☎5608-6191 ▶乳幼児健診について＝向島保健センター☎3611-6135、本所保健センター☎3622-9137



ひとり親世帯臨時特別給付金

支給対象者1人につき5万円(第2子以降は、1人につき3万円加算)の「基本給付」と、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が大きく減少した方には、支給対象者1人につき5万円の「追加給付」を支給します。対象となる方や申請等については下表のとおりです。

支給対象者	基本給付	追加給付	申請書の入手方法
令和2年6月分の児童扶養手当を受給している方	申請不要	申請が必要 *申請期限は令和3年2月28日(必着)	基本給付支給の通知と追加給付の申請書は7月下旬に送付済み
公的年金等を受給しているため、令和2年6月分の児童扶養手当が全額停止になっている方	申請が必要 *申請期限は令和3年2月28日(必着)		▶児童扶養手当の認定を受けている方＝基本給付の申請書等は8月中旬に送付済み ▶児童扶養手当の認定を受けていない方は、問い合わせるか、区ホームページを参照(下のコードを読み取ることでも接続可)
公的年金等を受給していて児童扶養手当を申請していれば、令和2年6月分児童扶養手当が全部または一部停止となることが想定される方			
新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が児童扶養手当の支給制限限度額未満に減った方		支給対象外	

コード



[問合せ]子育て支援課児童手当・医療助成係☎5608-6376

ご注意ください 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各申込先・問合せ先へご確認ください。

**160人と33団体へ贈呈しました
環境改善功労者・功労団体
区長感謝状**

防災や美化・リサイクル等、区内で明るく住みよいまちづくりに努めている160人と33団体に、「環境改善功労者・功労団体区長感謝状」を贈呈しました。
【問合せ】地域活動推進課地域活動推進担当 ☎5608-6196

**ご存じですか
障害基礎年金**

事故や病気等で、日常生活に著しく支障をきたす障害の状態になったときに受けられます。
【対象】障害の状態が国民年金法の障害等級1・2級に該当し、次のいずれかに当てはまる方
▶国民年金に加入中、または60歳以上65歳未満で国内在住中に初診日があり、保険料の納付要件(加入期間のうち、納付済期間が2/3以上あるか、直近の1年間に保険料の滞納がないこと)を満たしている ▶20歳前に初診日がある *国民年金法の障害等級と障害者手帳の障害等級は異なる【支給額(月額)】▶1級=8万1427円 ▶2級=6万5141円 *初診日が20歳前の場合は、所得による受給制限あり【問合せ】国保年金課国民年金係 ☎5608-6130

**ご注意ください
緑化相談の一時休止**

緑と花の学習園(文花2-12-17)で、毎週土曜日の午前9時半~午後3時半(正午~午後1時を除く)に実施している緑化相談を、12月と令和3年1月はお休みしますので、ご注意ください。
【問合せ】環境保全課緑化推進担当 ☎5608-6208

**ご支援をお願いします
「すみだの夢応援助成事業」
への寄付(ふるさと納税)**

ふるさと納税とクラウドファンディングを組み合わせた「すみだの夢応援助成事業」は、助成を受ける団体が活動内容や目標額をインターネットに掲載して寄付を募り、共感した方がその活動への寄付として、使途を指定してふるさと納税できるものです。
現在、各対象事業を行う2団体が、12月31日までクラウドファンディングを行っています。皆さんのご支援をお願いします。
【寄付の方法】ふるさと納税専用サイト「ふるさとチョイス」から申込みの上、クレジットカード決済または納付書で支払い【問合せ】地域活動推進課 まなび担当 ☎5608-6202 *各事業の詳細は区ホームページを参照(右のコードを読み取ることでも接続可)



**食品等事業者の皆さんへ
HACCP導入支援動画の配信等**

食品衛生法が改正され、令和3年6月から「HACCPに沿った衛生管理」が原則として全ての食品等事業者には義務付けられます。HACCPとは、安全な食品を提供するための衛生管理の方法です。
区では、小規模飲食店を対象としたHACCPの手引書「食品衛生管理ファイル」(都福祉保健局作成)をもとに制作した動画「食品衛生管理ファイル活用法」を、区ホームページで公開しています。動画では、HACCPの基礎となる衛生管理計画の作成方法や、記録表への記録方法を学ぶことができます。また、HACCPの業種別手引書の解説資料は、問合せ先で入手できるほか、

区ホームページからも出力できます。HACCPの導入に、ぜひ、お役立てください。
【動画の内容】▶一般衛生管理計画作成編 ▶重要管理計画作成編 ▶記録・振り返り編 *詳細は区ホームページを参照(右のコードを読み取ることでも接続可)
【問合せ】生活衛生課食品衛生係(区役所5階) ☎5608-6943



墨田区のツイッターは、危機管理ツイッターと公式ツイッターの2つに！

現在の「墨田区公式ツイッター」は、12月1日から「墨田区危機管理ツイッター」となり、防災・防犯のほか、食中毒や新型コロナウイルス感染症等の健康被害などに関する注意喚起と緊急情報をお知らせします。区の催しや講習会などのお知らせは、12月1日に新設する「(新)墨田区公式ツイッター」からお知らせします。
ぜひ、両方の登録をお願いします(下のコードを読み取ることでも接続可)。
【12月1日からの運用】▶墨田区危機管理ツイッター=@sumidaku_kouhou(現在の墨田区公式ツイッター) *現在登録している方は、そのまま引継ぐため登録不要 ▶(新)墨田区公式ツイッター=@sumida_official(新設)【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6220



区の世帯と人口(11月1日現在)

世帯	15万5117 (－ 87)
人口	27万5484 (－167)
男	13万6280 (－133)
女	13万9204 (－ 34)

* 住民基本台帳による

* ()内は前月比

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります(詳細は、各申込先・問合せ先へ)。なお、参加に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、各会場をお願いする感染症対策にご協力ください。

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
 暮らし	花育講座「リース型ハンギングバスケット作り講習会」	12月11日(金) 午後1時半~3時半	区役所1階アトリウム	内 リース型の容器に冬の花を植え込んだハンギングバスケットを作る 対 区内在住在勤在学の方 定 先着12人 費 3300円(容器代込み) *容器をお持ちの方は2000円 持 エプロン、薄手の手袋、作品を持ち帰るための袋 申 11月24日午前9時から電話で環境保全課緑化推進担当 ☎5608-6208へ
	大人のためのすみだ自然観察会 第5回「すみだ以外の場所で野鳥を観察しよう」	12月12日(土) 午前10時~正午	都立水元公園(葛飾区水元公園3-2) *往復バスで移動	内 冬の渡り鳥を観察し、生態について学ぶ 対 区内在住在勤在学の中学生以上 定 先着15人 費 無料 持 双眼鏡(お持ちの方のみ)、マスク、筆記用具、水筒、帽子 申 11月24日午前9時から環境保全課緑化推進担当(区役所12階) ☎5608-6208へ
 健康・福祉	男性介護者教室「ケアMENすみだ」[初心者にもわかる介護サービス]	12月3日(木) 午後1時半~3時半	ぶんか高齢者支援総合センター(文花1-29-5都営文花一丁目アパート5号棟1階)	内 講話、お茶を飲みながらの意見交換・座談会 対 区内在住の男性 費 無料 申 事前に教室名・住所・氏名・電話番号を、直接または電話、ファクスで、ぶんか高齢者支援総合センター ☎3617-6511・FAX6657-1431へ 問 高齢者福祉課相談係 ☎5608-6174・FAX5608-6404
	ふくの会(なりひら認知症家族会)	12月5日(土) 午後1時半~3時半	なりひら神明橋集会所(業平5-6-2)	内 悩みの共有・情報交換 対 区内在住で認知症の家族を介護している方 定 先着10人 費 無料 申 事前に、なりひら高齢者支援総合センター(業平5-6-2・なりひらホーム内) ☎5819-0541へ
	身体障害者向け「2wayフラワーアレンジメント教室」	12月17日(木) 午前10時~正午	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	内 クリスマス用とお正月用として楽しめるフラワーアレンジメントを作る 対 区内在住で身体に障害のある方 定 10人(抽選) 費 2500円 申 教室名・住所・氏名・年齢・ファクス番号を、直接または電話、ファクスで11月27日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3723・FAX5608-3720へ *申込時に手話通訳・磁気ループの希望可

☎=電話 FAX=ファクス ㊚=Eメール ㊚=ホームページアドレス

広告 お墓はいらない ご自宅出張から永代供養まで 全て込み 1霊 3万円 (株)メモリアルアシスト ☎0120-05-1234

講座・教室・催し

内 = 内容 種 = 種別 対 = 対象 定 = 定員 費 = 費用・入場料 持 = 持ち物 申 = 申込み 問 = 問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります（詳細は、各申込先・問合せ先へ）。なお、参加に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、各会場をお願いする感染症対策にご協力ください。

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
健康・福祉	フラワーアレンジメント教室	12月17日(木)午後1時半～3時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	内 クリスマス用とお正月用として楽しめるフラワーアレンジメントを作る 対 区内在住で60歳以上の方 定 10人(抽選) 費 2500円 申 11月28日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3721へ
子育て・教育	こども運動教室(広い体育館でのびのび運動)	12月4日～18日の毎週金曜日午後3時半～4時半	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	内 鉄棒・マット・ボール運動等 *内容等の詳細は申込先へ 対 4歳～小学校1年生 定 各日先着3人 費 体験1回1100円 申 事前にスポーツプラザ梅若 ☎5630-8880へ
仕事・産業	シニア生涯ワーキングセミナー	12月21日(月)午後1時半～4時15分 *開場は午後1時	区役所会議室123(12階)	内 今後の生活設計やシニア世代の働き方を考える 対 55歳以上で、求職中の方やこれから就職活動を始めたいと考えている方 定 先着10人 費 無料 持 電卓、筆記用具 申 事前に電話で長寿社会文化協会 ☎5843-7665へ *受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後5時 問 ▶東京しごとセンターシニアコーナー ☎5211-2335 ▶経営支援課経営支援担当 ☎5608-6185
文化・スポーツ	ヨガ金曜・夜(全5回)	11月27日～12月25日の毎週金曜日午後8時15分～9時15分	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	内 ゆったりとしたヨガのポーズで体の凝りや痛みを和らげる 対 18歳以上の方 定 先着8人 費 5500円 *体験は1回1100円 申 事前にスポーツプラザ梅若 ☎5630-8880へ
	Bリーグ「サンロッカーズ渋谷対 横浜ビー・コルセアーズ」観戦ご招待	12月2日(水)午後7時5分～	区総合体育館(錦糸4-15-1)	対 区内在住在勤在学の方 *小学生以下は20歳以上の方の同伴が必要 定 10人(抽選) *保護者の膝の上で観戦できる未就学児は人数に含まない 申 代表者の住所・氏名・年齢・電話番号、観戦者全員の氏名を、往復はがきで11月24日(必着)までに区総合体育館「Bリーグ観戦」係(〒130-0013錦糸4-15-1) ☎3623-7273へ *申込みは1人1通のみ(1通につき2人まで申込可) *中学生～18歳は保護者の同意を往復はがきに記載 *開催中止・延期となった場合は無効
	ユートリヤで健康な体になろう！(12月)	▶歌うボイスエクササイズ＝12月4日(金)・18日(金)午後3時～4時 ▶太極拳＝12月10日(木)・24日(木)午後1時～2時 ▶ボカ尔特ニッククラス＝12月12日(土)・26日(土)午前10時～11時 ▶ヨーガ＝12月14日(月)・21日(月)午後3時～4時	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	内 初級者向け健康講座 *1日のみの参加も可 対 16歳以上の方 定 ▶歌うボイスエクササイズ・ボカ尔特ニッククラス＝各先着20人 ▶太極拳・ヨーガ＝各先着15人 費 ▶ボカ尔特ニッククラス＝各日1000円 ▶その他＝各日700円 申 事前に、すみだ生涯学習センター事業課 ☎5247-2010へ *すみだ生涯学習センターのホームページからも申込可 *空きがあれば当日会場でも申込可
	区総合体育館公開講座「認知症予防に役立つ運動法講座」	12月10日(木)午前9時半～11時半	区総合体育館(錦糸4-15-1)	内 最新の脳科学研究に基づく、認知症予防に役立つ運動や生活習慣の改善法等を学ぶ 定 先着20人 費 無料 申 事前に講座名・住所・氏名・電話番号を、電話またはEメールで区総合体育館 ☎3623-7273・✉sumidagym@n-reco.co.jpへ *受け付けは11月30日まで
区政その他	機関紙サポート事業「町会・自治会広報紙を魅力的に」	12月4日(金)午後7時～	区役所会議室131(13階)	内 専門家から、町会等の機関紙をより魅力的な紙面にするための知識を学ぶ *講座修了後、個別相談会を数回実施(日程は別途調整) 対 区内の町会・自治会 定 先着10団体 *各団体3人まで 費 無料 申 事前に町会・自治会名、参加者全員の氏名を、電話またはファクス、Eメールで地域活動推進課地域活動推進担当 ☎5608-3661・FAX5608-6934・✉KATSUDOSUIISHIN@city.sumida.lg.jpへ *受け付けは11月30日まで

募集

内 = 内容 種 = 種別 対 = 対象 定 = 定員 選 = 選考方法 費 = 費用・入場料 持 = 持ち物 申 = 申込み 問 = 問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、申込書等の配布期間・場所が変更となる場合があります。お越しの際は、事前に、各問合せ先へご確認ください。

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
健康・福祉	重度知的障害者グループホーム〔(仮称)ほーむきらきら星〕(墨田2-14-4)入居者の募集	【開設予定日】令和3年3月1日 【運営法人】社会福祉法人墨田さんさん会 対 知的障害があり、障害支援区分5・6程度の方 定 9人(選考) *詳細は社会福祉法人墨田さんさん会のホームページを参照	【申込用紙の配布場所】社会福祉法人墨田さんさん会(立花4-30-16)、障害者福祉課(区役所3階) *社会福祉法人墨田さんさん会のホームページからも出力可 申 申込用紙を直接または郵送で12月11日(必着)までに〒130-8640障害者福祉課庶務係(区役所3階) ☎5608-6217へ 問 ▶社会福祉法人墨田さんさん会 ☎5631-3305 ▶障害者福祉課庶務係
仕事・産業	会計年度任用職員(地方公務員法上の一般職の非常勤職員)の募集(事務補助)	内 郵便物の収受・開封・分類・仕分け、課税資料の確認・整理、簡易なパソコン操作(検索など)等 【雇用期間】令和3年1月15日～3月31日 【勤務時間】月曜日～金曜日の午前9時～午後4時(週29時間) *金曜日は午後3時まで 【勤務場所】税務課課税係(区役所2階) 【募集数】若干名 対 パソコンの基本操作ができる方 *業務内容や応募要件等の詳細は申込先で配布する採用選考案内または区ホームページを参照	選 書類選考および面接 *面接日は書類選考合格者に電話で通知 申 採用選考受験申込書を直接または郵送で12月4日(必着)までに〒130-8640税務課課税係(区役所2階) ☎5608-6135へ *採用選考受験申込書は申込先で配布しているほか、区ホームページからも出力可
	会計年度任用職員(地方公務員法上の一般職の非常勤職員)の募集(事務補助・随時)	内 資料作成事務、郵送業務、パソコン入力作業等 【勤務場所】区役所、各出張所、区の各施設等 【募集数】若干名	申 採用選考受験申込書を直接または郵送で〒130-8640職員課人事担当(区役所8階) ☎5608-6244へ *採用希望者として登録し会計年度任用職員の雇用の必要が生じたときに、書類選考(面接を行う場合あり)により任用 *採用選考受験申込書は申込先で配布しているほか、区ホームページからも出力可